

第72回全日本剣道選手権大会宮城県予選会 兼第71回宮城県剣道選手権大会 大会要項

- 1 主催 河北新報社 一般財団法人宮城県剣道連盟
- 2 後援 宮城県・宮城県教育委員会・(公財)宮城県スポーツ協会
- 3 主管 宮城県剣道連盟
- 4 期日 令和6年6月29日(土)午前9時00分開会
- 5 会場 宮城県第二総合運動場(宮城県武道館)
仙台市太白区根岸町15-1 電話 022-249-1216
- 6 参加資格 (1) 宮城県剣道連盟の会員であること。
(2) 満年齢20歳以上とし、段位の制限はしない。
(年齢計算は、今大会前日の令和6年11月2日を基準とし、平成16年11月2日以前に生まれた者)
(3) 予選会出場は一か所とする。違反した者は出場を取り消す。
予選会出場者は、令和6年4月30日以前から本大会参加時まで、引き続き宮城県剣道連盟の登録会員であること。
- 7 参加料 1人1,000円とし、大会当日受付にて納入すること。
- 8 試合方法 (1) 全日本剣道連盟の剣道試合・審判規則と同細則、および主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染が収束するまでの暫定的な試合・審判法)に記載の試合方法による。
(2) トーナメント方式による試合とする。
(3) 試合は3本勝負、試合時間は5分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は3分区切りで、勝敗の決するまで継続する。
- 9 日程 (1) 開館・受付 8:00~8:30 (4) 試合
(2) 審判会議 8:30~ (5) 閉会式
(3) 開会式 9:00
- 10 表彰 優勝者には河北杯及び遠藤杯を贈り、第3位まで表彰する。
- 11 申込方法 所定の申込書に記入し、各市郡連ごと下記の宛先に送付すること。
〒982-0845 仙台市太白区門前町2-1
一般財団法人宮城県剣道連盟事務局宛
Tel 022-746-8461 Fax 022-746-8462
- 12 申込期日 令和6年6月17日(月)必着
- 13 剣道用具の取り扱いについて
本大会における、剣道用具の取り扱いについては、安全性・公平性の観点から以下のとおり取り扱うこととする。
(1) 選手は、大会で使用する剣道用具について、「剣道用具確認証」を提出すること。(「15.安全管理」参照)
(2) 竹刀については次の事項を遵守すること。また大会当日に、計量・検査を必ず受けること。
●竹刀の長さ(全長・先革長)、重さ、太さ(先革先端対辺直径値および先端より8cmのちくとう部対角直径値)は、表1、表2および図のとおりとする。

- ピース(四つ割り竹)の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状の変更したものの使用は認めない。
- (3) 小手については次の事項を遵守すること。
 - 小手は、こぶしと前腕(肘から手首の最長部)の1/2以上を保護し、安全性を保つため小手頭部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力がある。
 - 小手ぶとん部のえぐり(クリ)の深さについては小手ぶとん最長部と最短部の長さが2.5 cm以内である。
- (4) 面については次の事項を遵守すること。
 - 面ぶとんは安全性を保つため、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
- (5) 剣道着については次の事項を遵守すること。
 - 剣道着の袖は、安全性を保つため、肘関節を保護する長さを確保すること。(構えたときに肘関節が隠れること)

表1 竹刀の長さ、重さ、太さ

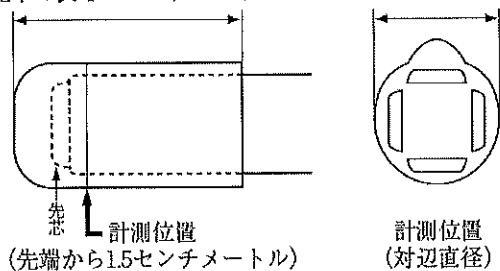
長さ (全長)	重さ	太さ	
		先端部最小直径	ちくとう最小直径
120センチメートル以下	510グラム以上	26ミリメートル以上	21ミリメートル以上

表2 二刀の場合の長さ、重さ、太さ

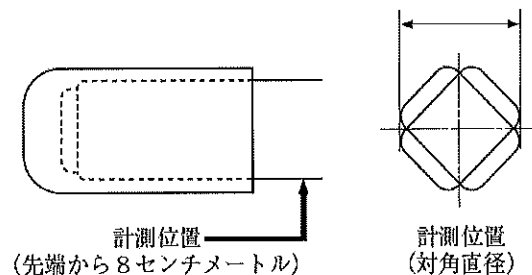
	長さ (全長)	重さ	太さ	
			先端部最小直径	ちくとう最小直径
大刀	114センチメートル以下	440グラム以上	25ミリメートル以上	20ミリメートル以上
小刀	62センチメートル以下	280~300グラム	24ミリメートル以上	19ミリメートル以上

<竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法>

先革の長さ5センチメートル以上



<ちくとうの最小直径値の計測方法>



14 ドーピング検査の実施について

本大会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。本大会出場者は、大会に申し込みした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続きの対象となることに同意したものとする。

本大会出場者は、本大会において行われるドーピング検査を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規程

違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規程違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。

日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイトにて確認すること。
(<http://www.playtruejapan.org>)

また、アンチ・ドーピング規程に違反した場合の制裁等の内容に不服の場合、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構に仲裁を付託し、その判断に従うこと。

- 15 安全管理 出場者は、各自十分健康管理に留意し本大会に出場すること。また、出場選手は健康保険証を持参すること。
出場者は、本大会での使用用具を事前に確認し、別紙「剣道用具確認証」を、竹刀計量・検査時に提出すること。
- 16 その他 (1) 災害・事故の場合、実施本部で応急処置をするが、他の責任は持たない。
(2) 出場選手は、主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインに従い鼻と口を確実に覆う面マスク又は口元を覆うシールドを着用すること。
(3) 今後の感染症の状況により、大会が中止又は試合方法が変更になることもありえますので、ご承知おきください。
(4) 提出書類は宮城県剣道連盟ホームページからダウンロードできます。
(5) 参加選手は、紅白の目印（全長 70 cm幅 5 cm）を持参すること。
(6) 参加選手は、市郡名もしくは所属名（横書き）と姓（縦書き）を記した布製の名札を垂につけること。
(7) 組み合わせは県剣道連盟事務局で行う。
(8) 本大会の結果は、全日本剣道選手権大会の選手選考の参考とする。
(9) 個人情報は、大会の目的以外に使用しません。

第 63 回全日本女子剣道選手権大会宮城県予選会 兼第 41 回宮城県女子剣道選手権大会 大会要項

- 1 主 催 河北新報社 一般財団法人宮城県剣道連盟
- 2 後 援 宮城県・宮城県教育委員会・(公財)宮城県スポーツ協会
- 3 主 管 宮城県剣道連盟
- 4 期 日 令和 6 年 6 月 29 日 (土) 午前 9 時 00 分開会
- 5 会 場 宮城県第二総合運動場 (宮城県武道館)
仙台市太白区根岸町 15-1 電話 022-249-1216
- 6 参 加 資 格 (1) 宮城県剣道連盟の会員であること。
(2) 満年齢 18 歳以上とし、段位の制限はしない。
(年齢計算は、令和 7 年 4 月 1 日を基準とし、平成 19 年 4 月 1 日以前に生まれた者)
(3) 予選会出場は一か所とする。違反した者は出場を取り消す。
予選会出場者は、令和 6 年 4 月 30 日以前から本大会参加時まで、引き続き宮城県剣道連盟の登録会員であること。
- 7 参 加 料 1 人 1,000 円とし、大会当日受付にて納入すること。
- 8 試 合 方 法 (1) 全日本剣道連盟の剣道試合・審判規則と同細則、および主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン (新型コロナウイルス感染が収束するまでの暫定的な試合・審判法) に記載の試合方法による。
(2) 竹刀の基準は、大学生・一般の長さ、重さ、太さとする。
(3) トーナメント方式による試合とする。
(4) 試合は 3 本勝負、試合時間は 5 分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行い、先に 1 本取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は 3 分区切りで、勝敗の決するまで継続する。
- 9 日 程 (1) 開館・受付 8:00~8:30 (4) 試 合
(2) 審判会議 8:30~ (5) 閉 会 式
(3) 開 会 式 9:00
- 10 表 彰 優勝者には河北新報社杯を授与し、第 3 位まで表彰する。
- 11 申 込 方 法 所定の申込書に記入し、各市郡連ごと下記の宛先に送付すること。
〒982-0845 仙台市太白区門前町 2-1
一般財団法人宮城県剣道連盟事務局宛
TEL 022-746-8461 Fax 022-746-8462
- 12 申 込 期 日 令和 6 年 6 月 17 日 (月) 必着
- 13 剣道用具の取り扱いについて
本大会における、剣道用具の取り扱いについては、安全性・公平性の観点から以下のとおり取り扱うこととする。
(1) 選手は、大会で使用する剣道用具について、「剣道用具確認証」を提出すること。(「15.安全管理」参照)
(2) 竹刀については次の事項を遵守すること。また大会当日に、計量・検査を必ず受けること。
●竹刀の長さ (全長・先革長)、重さ、太さ (先革先端対辺直径値および先端より

8 cmのちくとう部対角直径値)は、表1、表2および図のとおりとする。

●ピース(四つ割り竹)の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状の変更したものの使用は認めない。

(3) 小手については次の事項を遵守すること。

●小手は、こぶしと前腕(肘から手首の最長部)の1/2以上を保護し、安全性を保つため小手指部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力がある。

●小手ぶとん部のえぐり(クリ)の深さについては小手ぶとん最長部と最短部の長さの差が2.5 cm以内である。

(4) 面については次の事項を遵守すること。

●面ぶとんは安全性を保つため、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。

(5) 剣道着については次の事項を遵守すること。

●剣道着の袖は、安全性を保つため、肘関節を保護する長さを確保すること。(構えたときに肘関節が隠れること)

表1 竹刀の長さ、重さ、太さ

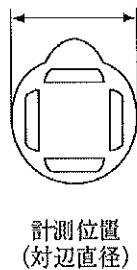
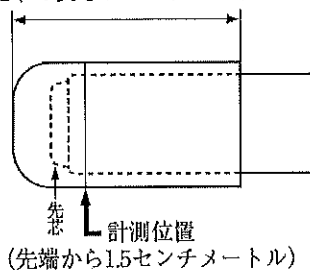
長さ (全長)	重さ	太さ	
		先端部最小直径	ちくとう最小直径
120センチメートル以下	440グラム以上	25ミリメートル以上	20ミリメートル以上

表2 二刀の場合の長さ、重さ、太さ

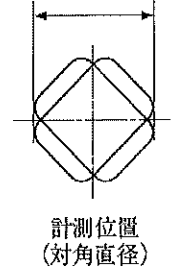
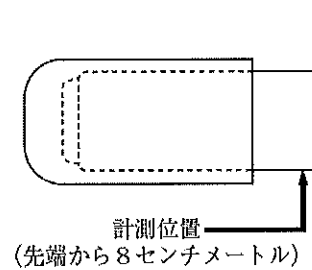
長さ (全長)	重さ	太さ		
		先端部最小直径	ちくとう最小直径	
大刀	114センチメートル以下	400グラム以上	24ミリメートル以上	19ミリメートル以上
小刀	62センチメートル以下	250~280グラム	24ミリメートル以上	19ミリメートル以上

<竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法>

先革の長さ5センチメートル以上



<ちくとうの最小直径値の計測方法>



14 ドーピング検査の実施について

本大会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。本大会出場者は、大会に申込みした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続きの対象となることに同意したものである。

また18歳未満の本大会参加者の申し込みにおいては、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続きに対する親権者からの同意書を提出すること。

本大会出場者は、本大会において行われるドーピング検査を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピン

グ検査手続きを完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規程違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規程違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。

日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイトにて確認すること。

(<http://www.playtruejapan.org>)

また、アンチ・ドーピング規程に違反した場合の制裁等の内容に不服の場合、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構に仲裁を付託し、その判断に従うこと。

15 安全管理

出場者は、各自十分健康管理に留意し本大会に出場すること。また、出場選手は健康保険証を持参すること。

出場者は、本大会での使用用具を事前に確認し、別紙「剣道用具確認証」を、竹刀計量・検査時に提出すること。

16 その他

- (1) 災害・事故の場合、実施本部で応急処置をするが、他の責任は持たない。
- (2) 出場選手は、主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインに従い鼻と口を確実に覆う面マスク又は口元を覆うシールドを着用すること。
- (3) 今後の感染症の状況により、大会が中止又は試合方法が変更になることもありえますので、ご承知おきください。
- (4) 提出書類は宮城県剣道連盟ホームページからダウンロードできます。
- (5) 参加選手は、紅白の目印（全長 70 cm幅 5 cm）を持参すること。
- (6) 参加選手は、市郡名もしくは所属名（横書き）と姓（縦書き）を記した布製の名札を垂につけること。
- (7) 組み合わせは県剣道連盟事務局で行う。
- (8) 本大会の結果は、全日本女子剣道選手権大会の選手選考の参考とする。
- (9) 個人情報情報は、大会の目的以外に使用しません。

宮 剣 連 第 40 号
令和 6 年 5 月 23 日

各市郡剣道連盟会長 殿

一般財団法人宮城県剣道連盟
会 長 井 上 雅 勝
(公印省略)

第 72 回全日本剣道選手権大会宮城県予選会
兼第 71 回宮城県道選手権大会開催
第 63 回全日本女子剣道選手権大会宮城県予選会
兼第 41 回宮城県女子剣道選手権大会開催について

標記大会を別紙要項により、開催いたします。

各連盟におかれましては会員の皆様に周知せられ、取りまとめのうえお申込み下さいますようお願い申し上げます。

尚、参加選手がいない場合もお手数ですが、下記欄にご記入の上、FAX にてご連絡下さいます様併せてお願い申し上げます。

(一財)宮城県剣道連盟 FAX:022-746-8462

上記大会に参加者がいないことを御報告します。	
市郡剣道連盟	
記 載 者	

以 上

第 72 回全日本剣道選手権大会宮城県予選会
兼第 71 回宮城県剣道選手権大会参加申込書

No.	姓 名	称号・段位	生年月日 (年齢)	職業 (学校名)
1			()	
2			()	
3			()	
4			()	
5			()	
6			()	
7			()	
8			()	
9			()	
10			()	

令和 年 月 日
以上 名分申し込みます。

申込〆切:令和 6 年 6 月 17 日(月)必着

剣道連盟

第 63 回全日本女子剣道選手権大会宮城県予選会
兼第 41 回宮城県女子剣道選手権大会申込書

No.	姓 名	称号・段位	生年月日 (年齢)	職業 (学校名)
1			()	
2			()	
3			()	
4			()	
5			()	
6			()	
7			()	
8			()	
9			()	
10			()	
令和 年 月 日 以上 名分申し込みます。				

申込〆切:令和 6 年 6 月 17 日(月)必着

剣道連盟

審判主任	検査所責任者

剣道用具確認証

一般財団法人宮城県剣道連盟会長 殿

本大会の出場にあたり、使用する用具について、「剣道試合・審判規則」および「大会要項」に即し、下記項目の確認いたしました。

日付： 年 月 日

所 属： _____

選手氏名： _____ 印

記

1) 竹刀関連：検査本数：合計 _____ 本（大会検査所提出本数）

- 竹刀の長さ（全長）が適正
- 竹刀の重さが適正
- 竹刀の先革先端部の太さ（対辺）が適正
- 先から8センチメートル部分のちくとうの太さ（対角）が適正
- 先端部をちくとうの最も細い部分とし、先端から物打に向かってちくとうが太くなっている
- 先革の長さが適正
- 中結の位置（＝全長の約1/4）が適正
- 各ピース（竹）の間隙がない
- 破損・ささくれはない
- 不当な付属品を使用していない
- 安全性を著しく損なう加工・形状変更をしていない
- 柄革に名前の記入、若しくは押印のあるもの

2) 小手関連

- こぶしと前腕（肘関節から手首関節の尺骨側（最長部））の1/2以上を保護している
- 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さは小手ぶとん部最長部と最短部の差が2.5センチメートル以内である
- 小手指部・小手ぶとん部の十分な衝撃緩衝能力がある

3) 面関連

- 肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている
- 面ぶとんの十分な衝撃緩衝能力がある

4) 剣道着関連

- 袖の長さについて、肘関節の保護ができる（構えたときに肘関節が隠れること）

以上

参加上の注意事項（必読）

【申込にあたっての注意事項】

- 1 基礎疾患のある方は参加できない場合があります。
糖尿病・心臓病・肺疾患などのある方は、治療状況が良好ならば基本的に参加可能です。透析を受けている方・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、参加を控えてください。
- 2 参加希望者は、多人数の会食等に留意し感染防止行動をお願いします。
- 3 発熱や体調不良（咳・咽頭痛・倦怠感など）のある方は参加できません。
- 4 コロナ感染後、一定期間を経ても咳等の症状が残っている人は参加を控えてください。

【行事当日の注意事項】

- 1 行事当日に自宅で検温を行ってください。
- 2 下記の①・②に該当する方は参加できません。
① 発熱のある方（37.5度以上）、風邪のような症状がある方、体調の良好でない方
② 同居家族や身近な知人に感染者または、感染が疑われる人がいる方
- 3 マスクの着用については以下のとおりです。
① 選手・受審者・講習会受講者は、面マスクまたはシールドを着用（70歳以上の方はマスクおよびシールドの着用を推奨）
② 観客については、個人の判断に委ねる
- 4 更衣室の密接を避けるため、お互いに配慮をお願いします。また、できるだけ自宅で剣道着・袴に着替えての入場にご協力ください。
- 5 会場へは関係者及び主催者より許可された方以外の入場はできません。（各要項参照）
- 6 感染防止・安全対策を各自でお願いします。飲み物を準備し、水分補給を行ってください。飲み回しや容器の使い回し等をしないで、ゴミは各自で持ち帰ってください。
- 7 トイレは、空き状況を見て随時使用してください。密を避けるように配慮願います。
- 8 手指消毒や換気等を十分に行ってください。
- 9 行事終了後5日以内にコロナウイルス感染が判明の場合は直ちに当事務局・関係機関に報告してください。